

広報 あさひ

今月のおもな記事

- 第1回朝日町議会
定例会……………(2)(3)
- 人事異動……………(7)
- 昭和56年度
町長施政方針及び
予算の概要……………(8)(9)
- みんなのスポーツ……………(14)
- 5月の健康……………(16)

昭和56年4月10日発行 発行所 朝日町役場 ☎(07658)3-1100 (〒939-07) 昭和32年8月8日第3種郵便物認可 定価25円 印刷 志越印刷

知事が朝日・宇奈月両町の
境界を裁定



中川町長

県庁にて中沖知事より
裁定書を受けとる

町のようす	()内は	総人口	男	女	転入	転出	出生	死亡	世帯数
4月1日現在	対前月比	18,994(-92)	8,967(-45)	10,027(-47)	103	188	13	20	5,070(-47)

昭和56年

第1回議会定例会

昭和56年度予算

条例改正

朝日町と宇奈月町との
境界決定に関する

意見など

30議案を

可決・承認

あらまし

昭和56年第1回朝日町議会定例会は、3月10日から24日まで会期を15日間として開会されました。

本定例会では昭和56年度朝日町一般会計予算をはじめ条例の改正など30議案について、それぞれ審議され可決承認されました。

また、請願、陳情16件については、採択13件、継続審査3件の決定がなされました。

審議日程

3月10日	開会(会期決定、町長提案理由説明)	3月14日	本会議(一般質問)
3月11日	本会議(議案説明)	3月15日	休会
3月12日	本会議(議案説明)	3月16日	本会議(一般質問)
3月13日	本会議(質疑)	3月17日	産業建設委員会
		3月18日	環境厚生委員会
		3月19日	総務教育委員会
		3月20日	総務教育委員会
		3月21日	休会

3月22日 休会

3月23日 総務教育委員会

3月24日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程の追加(追加議案の提案理由説明、質疑討論、採決)

可決されたもの

○朝日町と宇奈月町との境界の決定に関する意見について

昭和56年度予算

◎ 一般会計

○朝日町一般会計予算

◎ 特別会計

○朝日町国民健康保険特別会計予算

○朝日町国民健康保険診療施設使用診療所特別会計予算

○朝日町国民健康保険診療施設崎診療所特別会計予算

○朝日町国民健康保険診療施設診療所特別会計予算

○朝日町簡易水道特別会計予算

○朝日町南保外二地区用水特別会計予算

○朝日町加藤奨学資金特別会計予算

○朝日町保健文化賞基金特別会計予算

◎ 企業会計

○朝日町立泊病院事業会計予算

◎ 昭和55年度補正予算

○朝日町一般会計補正予算(第7号)

○朝日町南保外二地区用水特別会計補正予算(第1号)

条例改正したもの

○朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件

○朝日町消防団条例一部改正の件

○朝日町の職員の勤務時間に関する条例全部改正の件

○朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件

○朝日町基幹集落センター使用料条例一部改正の件

○朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件

○朝日町福祉センター使用料条例の一部改正の件

○朝日町営体育施設条例一部改正の件

○朝日町簡易水道条例一部改正の件

その他

○大字、字の区域の変更及び廃止の件

○大字、字の区域の新設の件(1)

○大字、字の区域の新設の件(2)

○寄付採納の件(朝日町立小・中学校及び朝日町立保育所備品等)

○新川広域圏事務組合規約の変更の件

○朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件

承認されたもの

○地方自治法第14条による専決処分(昭和55年度朝日町一般会計補正予算(第6号))

請願・陳情

採択になったもの

○河川改修工事の施行

○道路舗装事業の実施

○消雪装置の設置と生活用水路の改良

○町道小更2号線の舗装

○道路整備事業実施

○黒里川の準用河川の指定

○江合川改良事業の実施

○社会福祉事業の拡充

○流雪溝狭隘による溢水対策

○用水路の改造

○宮町道路の側溝設置
○水害除去設備の設置と道路の補修

○朝日町消防団第6分団宮崎屯所の雪害復旧

継続審査になったもの

○高連北陸自動車道境地区海岸路線の変更 (1)

○高連北陸自動車道境地区海岸路線の変更 (2)

○都市計画道路の計画見直し

常任委員長報告より

●総務教育委員会●

付託案件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の要望意見が報告された。

1、朝日中学校完成後の引き渡しの際に、附帯設備等に細心の注意をはらわれない。

2、当町におけるスキー人口の増加が著しいが、経済的見地並びに教育行政の一環として、スキー場の建設等の積極的施策を講ぜられたい。

3、条例及び規則の整備が不十分なので、改正等の手だてを講ぜられたい。

4、町誌編さん事業の正確性を期

するよう、鋭意努力されたい。

5、商工会館の建設予定地を早急に決められたい。

次に、陳情の朝日町消防団第6分団宮崎屯所の雪害復旧については、願意妥当と認め採択と決した旨、報告された。

●環境厚生委員会●

付託案件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の要望意見が報告された。

1、保育児童車庫の国庫補助の積算内容を改善するよう、国等へ積極的に陳情されたい。

2、交通指導員に要する財政事情等を勘案して、県費による交通指導員の増員を図るよう、要請されたい。

3、泊病院に老人専用の医療施設を併設されるよう、積極的に検討されたい。

4、じん臓病患者の交通事情等を勘案して、泊病院に人工透析の医療器械を購入されたい。

陳情の社会福祉事業の拡充については、願意妥当と認め採択と決しました。

●産業建設委員会●

付託案件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の要望意見が報告された。

1、都市計画道路の早期完成を目指し、補助金返納等のなきよう、鋭意努力されたい。

2、旭ヶ丘町営住宅の管理及び払い下げ等を積極的に検討されたい。

3、二級河川の寺川等が十数年にわたり、氾濫しているため、早急に改修工事等が出来るよう、関係方面に働きかけられたい。

4、林道工事施工の際に、事務手続上で手落ちのないよう、慎重に対処されたい。

請願及び陳情の審査結果で、次の諸案件は、それぞれ願意妥当と認め採択と決しました。

○河川改修工事の施行

○道路舗装事業の実施

○消雪装置の設置と生活用水路の改良

○町道小更2号線の舗装

○道路整備事業の実施

○黒里川の準用河川の指定

○江合川改良事業の実施

○流雪溝狭隘による溢水対策

◎3月定例会

(一般質問の中から)

◎助成金

質問 社会教育関係の各種団体に交付する助成金を一律に交付しないので、実績配分を検討されたい。

答弁 今後、平均制及び会員数等を基準に積算することを検討したい。

◎公共施設の使用

質問 学校施設等の使用申請に対して、制限内容に問題があるの、検討されたい。

答弁 社会教育、スポーツ振興等の行事であれば制限しないが使用目的によっては、制限もやむを得ない。

◎小学校の統合

質問 小学校の統廃合を具体的に検討しているのか。

答弁 来年度で各地区のかたがたの意見をまとめ、前向きに検討したい。

◎図書館

質問 図書館は福祉センター等と併設されているが、祭日の取り扱いに相違があり、統一出来ないか。

答弁 県下の動向等を勘案して、最善の方法を講じたい。

◎消防署の体制

質問 現在、消防署に常勤の署長がいなく、組織の充実化を図る見地で、配置する考えがないのか。

答弁 過去、配置しなかった事情ならびに県下の動向を見ながら、前向きに検討したい。

◎条例等の整備

質問 町の条例、規則で未改正等の不備が目立つので、善処されたい。

答弁 条例・規則等で二指摘のようにな不備点があれば、改正等を検討する。

◎過疎対策事業

質問 住みよい町づくりの一環として、三峯スキー場の施設充実ならびに城山周辺に観光施設を造る計画があるのか。

答弁 施設の充実化もさることながら、目的の地を結ぶ道路を整備し、交通の利便化を図りたく積極的に取り組んでいる。

◎雪害道路の改修

質問 今冬の豪雪に伴う、除雪作業で相当数の道路面が損傷しているが、いつ頃までに改修するのか。

答弁 交通問題もあり、4月中旬に改修等の処置を講じたい。

第2期転作 277.5ha(朝日町) 水田転作は大豆で 3・3・3運動展開

水田転作の第二期分として朝日町に56年度において277.5ha(水田面積のおよそ20%)の転作等目標面積が割り当てられています。この転作は、そのほとんどを大豆、飼料作物等に頼るわけですが、麦の種はすでに終わっているため、残りは大豆、飼料作物、野菜等に対応しなければなりません。町では、この転作には大豆が有利と考え、昭和56年度大豆の作付目標を45ha、昭和59年には80haに拡大するとともに生産性を上げるため、大豆作り333運動を展開し、皆さんに収益性の面で優れた大豆に取り組んでいただきたいと思います。

- 大豆作り333運動とは、
- ・10a当りの収量300kg
- ・10a当りの労働時間30時間
- ・3ha集団で取組む

朝日町は大豆の適地

反収はトップクラス

国が発表した55年度大豆の作柄は冷夏にもかかわらず富山県は全

足りない国産大豆

国第二位の10a当り168kgの収量をあげていますが、朝日では大庄地区で10a当り280kgという収量をあげており、品質も最高級との折り紙つきです。これは、朝日町が大豆生産に適した風土であることの何よりの証といえるでしょう。

国産わずか3.6%足らず

日本の大豆消費量は年間420万、内国産は15万しかありません。このうちミソなどの食用は76万です。国では、食用のうち60%を国内で生産する目標をたてていますが、そのために必要な面積はいまの2倍以上必要だといわれています。

有利な価格

「大豆を作っても価格が不安だ」という声をよく聞きます。しかし、大豆は交付金制度があり60kg当り1万6千280円が保証されています。だから収益性は抜群/安心して作れます。

16,280円/60kg

作業は機械対応で

ぐんと省力化されます

大豆作りは労働時間がかかると心配される方も多いでしょう。でも今の大豆作りは従来のあぜ

10a当たり標準小作料額

(昭和56年度より適用)

農地の区分	標準小作料額	適	要
田の部1	31,000円	10a当り 水稲収量	520kg
2	25,800円	"	500kg
3	18,600円	"	470kg
4	14,100円	"	450kg
5	8,000円	"	420kg

標準小作料が かわりました

昨年統制小作料制度が失効したため今後のすべての農地の小作料

麦の跡地に大豆を

また今後は麦の跡地活用する方法として大豆を植えて、さらに所得アップをはかりましょう。特に今年の大麦については豪雪による被害であまり収量が期待できませんので、ぜひ跡地利用を行ってください。

今年の農作業の (標準賃金) (標準料金) きまる

(農業機械10a当り標準料金)

機 種	標準料金	摘 要
耕 転 機	耕起のみ	9,600円
	耕起・代かき	11,400円
	耕起・荒くり 代かき	12,800円
トラクター	耕起のみ	6,200円
	耕起から 仕上げまで	12,000円
	転作作業の耕起から 町立で整地まで	9,000円 整地料金 2,800円含む
田 植 機	5,800円	補助1(含まず)
コンバイン	16,000円	麦の刈取りも 同額
バインダー	8,600円	
防 除 作 業	500円	ホース散布
ケイ酸散布	60円	1袋(20kg) 当り

今年の農作業賃金と農業機械標準料金が次のとおり決定しました。
○雇用労働賃金

◇一日当たりの農作業賃金

男 五、八〇〇円
女 四、四〇〇円

◇農業機械の標準料金については
は耕地の条件などにより2割
以内の増減ができます

○作業時間

午前7時30分から午後5時30分
まで、昼食時間は1時間、休憩
時間午前、午後とも各々30分、
◇時間超過賃金 1時間当たり
男 八〇〇円
女 六五〇円
◇賄いはできるだけ簡素にして
男女とも五〇〇円程度とする。

はこの標準小作料を参考に話し合
いで決めることとなります。

しかし、その額が耕作者の経営
の安定を阻害するような高額の場
合には農業委員会が当事者に対し
減額の勧告ができます。

この標準小作料は、農地の生産
量や生産費用等によって算定し、
前回の改定から3年を経過し、経
済事情の変動を考慮今回改定され
たものです。

その額は別表のとおりです。
近年土地改良事業が進み、小作
料に対する土地改良事業費のとり
え方が問題となっています。

一般的には耕作者である小作人
が土地改良事業費を負担している
ため、この標準小作料は、小作人
が土地改良事業費を負担したもの
として設定してあります。

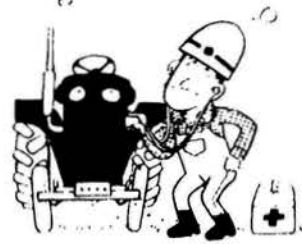
しかし土地改良事業費が著しく
高額となる場合や、親作が土地改
良事業費を負担している農地を借
りる場合は、双方十分協議をする
必要があります。

また、農地の賃貸借は農地法に
基づく許可のないものや、農用地
利用増進法に基づく申し出のない
ものは無効ですので留意してくだ
さい。

春の農作業安全運動

4月10日～5月20日

みんなで無くそう農作業事故



「なれ」「あせり」「疲れ」は事故・死に導く。常に警備は安全動作で

- 一、使用前には、必ず点検整備を行いましょ
 - 二、あわてず、おちついて作業をしまし
 - 三、トラクター作業中での多い事故は、搬入・搬出時の横転です。搬入路は余裕をもつて広めにとりま
- いよいよ春の農作業シーズンとなりました
- 農家の皆さんくれぐれも事故のないように農作業を行いまし
- 町では農業機械効率利用安全対策事業を実施中
- 農業機械をトラブルのなく、そして安全に使用するために、



※点検整備については、農業機械の説明書をよく読んで自分でできるようにしまし

※点検整備についての相談は販売元や、もよりの農協・農業機械士会員にいたしまし

中日農業賞・中日賞 三枚橋施設園芸組合 受賞

農業経営を近代化し、農業のあるべき姿を目指す農業者をたたえる第40回中日農業賞（中日新聞社・中日環境会議主催）の中日賞に三枚橋施設園芸組合（組合長、藤田

農用地区域からの 除外申請は 5月15日まで

農業振興地域内の農用地区域においては、優良農地保全の立場から開発が規制されていますが、やむを得ず転用する場合は、事前に農用地区域からの除外申請を行い、県の認可を受けることが必要です。今年度町では、このことについて

慎一が選ばれ、このほど岐阜県で受賞式が行われました

この園芸組合は、参加農家6戸、施設面積20haで構成され、昭和49年付近一帯のは場整備により施設を集中化させ、さらに第二次農業構造改善事業で近代的な園芸施設に衣替えてきました

同組合は、発足以来組合員が一致協力して実績向上に努め、積雪寒冷地の水稲単作地帯におけるイネブラス施設園芸作の自立経営確立を着実に推進し、栽培技術体系の統一による品質の高位平準化を図るため、施設機械の共同利用、購買販売の共同化を推進する等して組合発足から6年間で粗生産額を2倍に伸ばしたことや、有機物腐熟堆肥の大量施用による生育障害の発生防止、作型の工夫による年間平均就労体制を確立した努力が認められたものです

米の消費拡大ミニミニコーナー

小学生図画ポスター展最優秀賞

吉野 貴之さん（大庄小）

米はひとき、三流し
白いこりが出なくなるまでお米をといだのは栄養分をただすり減らすだけ
一回といで三回流すだけで十分です
お米を洗うのは、お米に混っているゴミをとり除き余分なぬかを落すためです
ぬかが多いと炊き上ったごはんがぬか臭くてまずいだけでなく、腐りやすいですから念のため！



て5月下旬に県と事前協議を開始します。ので、転用希望者は次の事項に留意のうえ、5月15日まで除外願いを役場へ提出してください。

○農用地区域からの除外は年一回しか認められませんので、1年間の計画を見越したもので申請してください

○除外願いが出されても、県の現地調査が行われ適当と認められた場合に限り除外されますので、すべてについて認められるとは限りません

○認可には、公営等の期間が必要のため、申請締切りから3ヵ月程度要します。なお、農地転用の許可は、除外認可後となります

※農用地区域に含まれるところ。ほ場整備が完了したところ、工事中あるいは計画のあるところ（ただし、桜町、草野の一部は除く）

。泊地区の東草野、大屋の一部

詳細については、役場産業課へお問い合せください。（☎3-1100）



山火事予防

燃やすまい山は緑に育つもの



山火事に注意！

「燃やすまい
山は緑に育つもの」

山菜採りやハイキングで入山する機会が多くなるうえ、この時期は、空気が乾燥し強風が吹くため、山林火災の多発期に当たります。これまでの火災発生原因をみますと、入山者のちよつとした不注意による場合が多くみうけられますので、次の事項には十分注意してください。

- (1) たき火をした場合は後始末を完全にする
- (2) たばこの吸いがらは必ず消すこと
- (3) 車からたばこの吸いがらを投げ

捨てないこと

- (4) 強風時や乾燥時、または枯れ草等のある危険な場所ではたき火等をしないこと
- (5) 火入れの許可を必ず受けること

なお、田畑等で火を使用する場合も事前に消防署へ届け出なければなりません。

また、風の強い時や空気が乾燥している時の火の使用は禁止されています。

危険物取扱者試験

昭和56年度の危険物取扱者試験が次の要領で実施される予定です。

▽試験実施種別

。乙種4類

農業あつちこつち ①

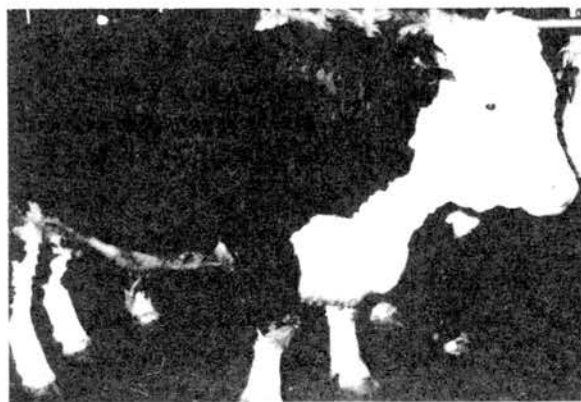
外国産の牛が出荷されています

いま、朝日町からオーストラリアで生まれた牛がどんどん肉牛として出荷されています。

これは、山王の農事組合法人朝日畜産が昨年四月に経営規模を拡大したのを機に40頭導入したもので、約一年間手塩にかけて育てられました。

品種はヘレホード種といって、西部劇のカウボーイが追っている牛で、赤毛で顔のまわりに毛のふさふさ生えた、みるからに日本牛離れ(?)した容姿で、和牛乳牛の多い畜舎のなかでもひととき目立ち愛嬌をふりまっています。

〈写真は出荷を待つヘレホード〉



現在出荷体重となり順次市場へ出荷されていますが、「いざ出荷となるとさすがに愛着を感じる」とりわけ規模拡大時に導入したもののだから思い出深くて……」とは一年間育てた飼養者の弁

。内種

▽試験実施日

。昭和56年6月中旬

▽受験願書受付

。4月下旬から5月上旬

▽受験場所

。富山大学教養部

詳細については、消防署へお問い合わせください。

(☎310009)

事業主のみなさんへ

～5月15日までに申告・納付～

昭和56年度労働保険年度更新

労働保険の昭和56年度の概算保険料と昭和55年度の確定保険料の申告納付をしていただく時期になりました。

この申告書は皆さんが自ら保険料を算定し、銀行等の窓口で申告書と保険料を同時に納付していただくことになっておりますので、別途送付された「労働保険料申告書」ならびに「お知らせ」を参照のうえ、早めに申告、納付して下さい。

なお、相談、手続きについては、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所へお尋ねください。

雇用保険受給手続の窓口がわかります

—4月1日から朝日分室で—

会社などを退職された方の雇用保険受給の最初の手続は、魚津公共職業安定所で取り扱ってきましたが、4月1日から朝日町の皆さんの利便を図るため、受給手続を朝日分室で取り扱うことになりました。

今後、受給手続きされる方は、最初から朝日町分室へ。

なお、詳細については、朝日分室(☎210198)へ。

往く人・来る人・変わる人（昭和56年4月1日付）
朝日町職員人事異動

往く人・来る人・変わる人
(昭和56年4月1日付)

[illegible]

とから地元漁民の要望を反映するよう強く関係機関に働きかけるよう努力いたします。

・水田利用再編対策事業	59,964千円
・地域農政特別対策事業	3,384
・農業機械効率利用対策事業	1,038
・畜産振興	3,631
・農地等整備事業	50,479
・農道舗装等整備事業	147,503
・農村総合整備事業	125,527
・林業振興	37,173
・林業構造改善事業	58,716
・造林事業	3,475
・林道改良、舗装事業	57,004
・山村振興事業	78,500
・水産業の振興	4,602
・漁港建設事業	12,918
・漁業集落環境整備事業	43,000
◎商工業の振興と観光開発のために	72,667千円

経営改善普及活動の推進はもとより、各種預託金制度を継続して、経営運転資金・設備資金の融資の円滑化により商工業経営の安定施策を講じます。

観光事業については、県立自然公園・国立公園内登山道整備事業を継続し、将来の観光商品としてのイノブタについて宣伝・生産指導体制を推進します。

・商工業対策及び事業活動のための助成	14,196千円
・中小企業等経営安定のための利子補給	2,393
・小口事業資金あっせん融資資金等預託	45,000
・県立自然公園の整備	4,350
・公園管理観光対策	6,668

◎失業対策事業 39,063千円

新就職者の集いを開催し町内就労者の定着化の一助としまた、中高年齢者技能再訓練の受講を奨励して再就職の円滑化を図ります。

郷土の保全

123,707千円

町民の生命と財産をあらゆる災害から守ることは最も重要な課題であり、一層の配慮を必要とするところです。今後とも引き続き、消防その他防災体制の強化と防災施設の整備に努めてまいります。

◎消防機能の強化のために 107,427千円

消防職員の増員と職員研修の充実を図り、また、県の補助を受けて防災行政無線を設置し防災行政の強化をします。

また、防火思想の普及徹底を図るため少年消防クラブを育成します。

・防災無線設置	5,400千円
・防火貯水槽設置	11,810

◎町土の保全のために 12,883千円

◎災害復旧事業の促進のために 3,397千円

昨年は、豪雨等による被害が少なかった反面、豪雪・長雨による冷害等緩慢に生活をおびやかす災害に悩まされました。今後ともわか町は常に態様を異にする種々の災害を想定した防災体制づくりと施設整備に引き続き努力してまいります。

その他の

939,992千円

◎一般行政費

・コミュニティ事業	4,500千円
・町誌編さん事業	3,519
・駅前自転車置場建設	19,100

◎広域行政費

135,474千円

◎公債費

288,310千円

◎予備費

21,186千円

特別会計

7億6,959万円

1. 国民健康保険特別会計	710,703千円
2. 笹川診療所特別会計	12,541
3. 宮崎診療所特別会計	6,532
4. 境診療所特別会計	15,007
5. 簡易水道特別会計	19,959
6. 南保外二地区用水特別会計	4,368
7. 加藤奨学資金特別会計	90
8. 保健文化賞基金特別会計	390

企業会計

14億5,856万円

◎泊病院事業会計

予算規模は対前年度17.2%の伸びで医療機械の導入による医療水準の向上や、防災設備工事による安全対策に努めます。



昭和56年度一般会計歳入歳出予算



衛生費	18,483万円	4.6%	商工費	7,267万円	1.8%
消防費	10,743万円	2.7%	労働費	3,906万円	1.0%
議会費	7,562万円	1.9%	その他	2,448万円	0.6%

昭和56年度 予 算	生活基盤の充実を図り 特色豊かで住みよい町づくり	総 額 62億 4千万円
---------------	-----------------------------	--------------------

56年度施政方針

今冬の豪雪には、全町民が大変な苦勞を強いられました。
なかでも連日の除雪のため過勞で倒れられた方や怪我をされた方など、被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。
昨年は気象の異変に歩調を合わせるように、現職総理と知事の急逝など社会面においても波乱に富んだ年であり、何か時代の大きな変り目にさしかかっているような感慨を抱くのであります。
一方、わが町政におきまして、このような時代の激流にもまれながら、従来から引き続き懸案に加えて、さらに新たないくつかの問題を抱えて、前途は多難であります。
しかし、町民の生活基盤の充実を図り、特色豊かで住みよい町づくりにまい進することが町政の変わらぬ使命であります。
いたずらに時流に翻弄されることなく、さりとて時代の趨勢にさからうことなく、地道で着実な歩みを進めてまいりたいと存じます。
折悪しく、財政状況が悪化をし、その対応力は低下しておりますが、全職員が一体となつて弊風を打破しつつ一つひとつの問題解決に挑戦する気概でのぞみたいと存じます。

朝日町の子算は、前年度に比較し1.2%の微増にとどまっております。予算編成の基本方針は、引き続き「生活環境の整備」「教育条件の整備」「産業基盤の整備」「郷土の保全」の4つであります。

一 般 会 計	40億1,242万円	・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524
▶ 歳 入 ◀		
町 税	836,014千円 (全体の20.8%)	
地方交付税	1,150,000千円 (全体の28.7%)	
国・県支出金	1,021,675千円 (全体の25.5%)	

主なもの		・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524
・老人医療費給付金	130,625千円	
・農村総合整備事業	84,900	
・水田利用再編対策事業	48,695	
・林業構造改善事業	38,669	
・林 道 事 業	35,550	
・漁業集落環境整備事業	31,175	
・都市計画街路事業	44,000	
・住宅建設事業	91,778	
・朝日中学校建設事業	130,674	
・不動堂遺跡整備事業	26,250	
・山村振興事業	73,050	

主なもの		・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524
・老人医療費給付金	130,625千円	
・農村総合整備事業	84,900	
・水田利用再編対策事業	48,695	
・林業構造改善事業	38,669	
・林 道 事 業	35,550	
・漁業集落環境整備事業	31,175	
・都市計画街路事業	44,000	
・住宅建設事業	91,778	
・朝日中学校建設事業	130,674	
・不動堂遺跡整備事業	26,250	
・山村振興事業	73,050	

町 債	405,200千円 (全体の10.1%)	・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524
主なもの		
・農村総合整備事業	14,900千円	
・町道整備事業	68,300	
・都市計画事業	13,200	
・住宅建設事業	39,000	
・朝日中学校建設事業	209,100	
・自転車置場建設事業	12,200	

そ の 他	599,534千円 (全体の14.9%)	・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524
・地方譲与税	27,800千円	
・自動車取得税交付金	26,000	
・交通安全対策特別交付金	890	
・分担金及び負担金	295,938	

・使用料及び手数料 40,027 ・財 産 収 入 13,290 ・寄 付 金 14,065 ・繰 入 金 100,000 ・そ の 他 81,524	▶ 歳 出 ◀
--	---------

生活環境の整備 1,282,058千円

丈夫に生まれ、元気で働き、すこやかに老いてゆくこと、これは人間としても第一義的な生き方であり、これに必要な社会福祉、保健衛生、交通及び住宅等の諸条件の充実・向上を図ることが町政の最も基本的な責務であると考え、つぎのような施策を実施します。

◎社会福祉の向上のために	687,154千円
社会福祉の分野では、最近いわゆる「福祉見直し論」が盛んでありますが、本当に福祉を必要とするところには、いささかもその質を落としてはならないと考えております。	
・社会福祉協議会への助成	1,742千円
・身体障害者医療費	12,750
・身体障害者タクシー助成	234
・母子家庭等医療費	2,568
・国民健康保険会計繰出金	20,000
・老人クラブへの助成	2,408
・老人医療費	175,590
・敬老福祉金	1,290
・乳児等医療費	5,490
・児童手当給付金	20,244
・常設保育所の運営	348,026

◎保健衛生の充実のために	184,831千円
わが町では、永年保健衛生の向上に取り組んでまいりました。その結果、1人あたりの医療費がゆるやかではありますが改善のきざしが認められるようになりました。関係各位の努力に感謝申し上げるとともに、これを契機として健康づくり活動を一段と強化してまいりたいと存じます。	
・成人病対策・住民検診・予防接種等	59,238千円
・衛生害虫の駆除	2,046

・町土美化運動	838
・簡易水道会計繰出金	7,303
・公 害 対 策	602
・病院事業会計への助成	38,446
・清 掃 事 業	37,858
・塵芥車購入	4,000
・し尿処理事業	17,784

◎道路交通網の整備のために	266,300千円
日常生活圏の広域化に対処するため、道路網の整備の必要なことは申すまでもありません。国の公共事業抑制策等により、財源確保は容易ではありませんが、事業量の極端な低下を来たすことのないようできる限りの努力をいたします。	
・町道の改良と舗装	82,680千円
・道路特別改良事業	35,841
・都市計画街路事業	71,494
・交通安全施設の整備	4,534
・凍雪害防止事業	15,400
・道路橋梁の補修	4,255

◎住宅対策のために	143,773千円
昨年10月実施された国勢調査の結果、わが町の人口は5年前とくらべて 2.4%の減でありました。わが町の人口減少は宅地問題に起因するところも大であると考えられますので、人口減少の歯止め策として、優良住宅・優良住宅用地の確保に努力してまいります。	
・町営住宅の管理	1,850千円
・住宅建設事業	141,923

◎学校教育の整備のために	709,653千円
学校教育においては、教育環境整備の推進と、ゆとりのあるしかも充実した学校生活の中で、徳・体・知の調和のとれた心身ともに健全な児童生徒の育成に努めたいと存じます。	
・町単講師の導入	5,680千円
・学校施設の改修	8,450
・学校管理設備及び教材備品の整備	19,331
・朝日中学校の建設	460,308

◎社会教育の充実のために	33,716千円
社会教育では、地域における各種社会教育事業の促進、指導者の養成確保など、全町民が日常生活の中で自己の向上を図ろうとする自発的活動のための機会を積極的に提供していく所存であります。	
・社会教育振興のための指導者研修及び各種団体助成	4,598千円
・公民館活動の充実	7,027
・図書館の充実	8,813

◎社会教育の充実のために	33,716千円
社会教育では、地域における各種社会教育事業の促進、指導者の養成確保など、全町民が日常生活の中で自己の向上を図ろうとする自発的活動のための機会を積極的に提供していく所存であります。	
・社会教育振興のための指導者研修及び各種団体助成	4,598千円
・公民館活動の充実	7,027
・図書館の充実	8,813

◎学校教育の整備のために	709,653千円
学校教育においては、教育環境整備の推進と、ゆとりのあるしかも充実した学校生活の中で、徳・体・知の調和のとれた心身ともに健全な児童生徒の育成に努めたいと存じます。	
・町単講師の導入	5,680千円
・学校施設の改修	8,450
・学校管理設備及び教材備品の整備	19,331
・朝日中学校の建設	460,308

◎社会教育の充実のために	33,716千円
社会教育では、地域における各種社会教育事業の促進、指導者の養成確保など、全町民が日常生活の中で自己の向上を図ろうとする自発的活動のための機会を積極的に提供していく所存であります。	
・社会教育振興のための指導者研修及び各種団体助成	4,598千円
・公民館活動の充実	7,027
・図書館の充実	8,813

◎社会教育の充実のために	33,716千円
社会教育では、地域における各種社会教育事業の促進、指導者の養成確保など、全町民が日常生活の中で自己の向上を図ろうとする自発的活動のための機会を積極的に提供していく所存であります。	
・社会教育振興のための指導者研修及び各種団体助成	4,598千円
・公民館活動の充実	7,027
・図書館の充実	8,813

・社会教育振興のための指導者研修及び各種団体助成	4,598千円
・公民館活動の充実	7,027
・図書館の充実	8,813

・視聴覚教材備品の整備	2,140
◎文化財保護の推進のために	36,298千円
最終年度を迎えた不動堂遺跡公園整備事業については、住居復元、休憩舎の建設を推進します。	
境関所御亭山など県・町指定文化財標柱設置、不動堂遺跡公園パンフレット作成等により、文化財愛護思想の普及に努めてまいります。	

・文化財管理・補修、啓蒙	1,298千円
・不動堂遺跡整備事業	35,000
◎保健体育の向上のために	22,227千円
体育・スポーツの振興については、「町民ひとリースポーツ」を主題に、たくましく心豊かな青少年の育成を目指します。	
なお、町民が日常生活においてスポーツに親しみ、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校体育施設の開放、地域スポーツ・クラブの育成等の事業を積極的に推進してまいります。	

・文化財管理・補修、啓蒙	1,298千円
・不動堂遺跡整備事業	35,000
◎保健体育の向上のために	22,227千円
体育・スポーツの振興については、「町民ひとリースポーツ」を主題に、たくましく心豊かな青少年の育成を目指します。	
なお、町民が日常生活においてスポーツに親しみ、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校体育施設の開放、地域スポーツ・クラブの育成等の事業を積極的に推進してまいります。	

・文化財管理・補修、啓蒙	1,298千円
・不動堂遺跡整備事業	35,000
◎保健体育の向上のために	22,227千円
体育・スポーツの振興については、「町民ひとリースポーツ」を主題に、たくましく心豊かな青少年の育成を目指します。	
なお、町民が日常生活においてスポーツに親しみ、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校体育施設の開放、地域スポーツ・クラブの育成等の事業を積極的に推進してまいります。	

・文化財管理・補修、啓蒙	1,298千円
・不動堂遺跡整備事業	35,000
◎保健体育の向上のために	22,227千円
体育・スポーツの振興については、「町民ひとリースポーツ」を主題に、たくましく心豊かな青少年の育成を目指します。	
なお、町民が日常生活においてスポーツに親しみ、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校体育施設の開放、地域スポーツ・クラブの育成等の事業を積極的に推進してまいります。	

産業基盤の整備	864,772千円
昨年末、発表された政府の経済見通しでは、昭和56年度のわが国の経済は、景気の着実な拡大が見込まれていますが、これは物価の安定と石油情勢の極端な変化がないとしたうえでの見通しであるため、経済活動はこれらの動向を注視しながら慎重に対処していく必要があります。	

また、わが町の基幹産業ともいえる農業については、大量の転作目標面積の配分を課されておりますので、これの円滑な配分と農業所得の安定を最重点課題として各種の手だてを講じてまいりたいと存じます。

◎農林水産業の振興のために	753,042千円
農業については、前年度を50%も上回る第2期転作目標面積の配分があり、基幹作物が水稻である本町の農業を取りまく情勢は非常に厳しいものがあります。これに対応し水田の汎用化を推進するため、麦共同乾燥調整施設・集団営農用機械施設の整備導入に努めます。転作については、地域振興作物の定着化により一層努めます。又、本町は農地を安心して貸し借りできる農用地利用増進に積極的に取り組んでいきます。農用地の基盤整備については、引き続き整備を行い土地の有効利用のための条件整備に努めます。農村総合整備モデル事業は、南保地区に営農飲雑用水施設が完成する予定であります。	

畜産については、環境保全施設の整備、飼育管理指導を図り、優良家畜の導入の推進と共に、自給飼料としてコンバインワラの飼料化を促進し生産コストの切り下げに努めます。

林業については、公・町営造林の整備管理をはかるとともに、本年は三峯台地の森林総合利用施設を完成させシーズンには施設のオープンを計画しています。林道は辻線の開設を始めとし、在来線の改良や、新規林道開設計画の調査測量に着手いたします。

水産業については、沿岸漁業の基地である宮崎漁港の整備促進をはかるため、漁港整備計画の見直し年度であるこ

目は世界 心は友

第1回 富山県青年海外派遣団員募集案内

—明日を拓く青年の翼—

区 分	一 般 部 門	農 業 部 門
1 訪 問 国	ドイツ連邦共和国、オランダ	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)、カナダ
2 派遣時期	昭和56年9月下旬から約2週間	昭和56年10月中旬から約3週間
3 派遣団員	65名(うち身体障害者5名)	20名(うち農業高校生4名)
4 派遣地における活動内容	(1) ホームステイによる訪問国の市民生活の体験 (2) 産業、文化、福祉、教育などの各種施設等の視察・見学 (3) 現地青年との交流・交歓	(1) 農業経営状況の視察・調査 (2) 農業施設等の視察・見学 (3) 現地青年及び農業経営者との交流・交歓 (4) ホームステイ (5) 農業技術セミナー
5 派遣経費の負担	約135,000円(自費の派遣に要する経費の殆ど)	約141,000円(同左)
6 応募資格	(1) 日本の国籍を有し、富山県に引き続き1年以上居住する20才以上30才未満の男女(昭和26年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた者) (2) 職場、地域、青少年団体等で派遣の成果を生かした事後活動が出来る者 (3) 身体健康で長期の団体行動に耐えられる者(特に胸部疾患、伝染性疾患のない者) (4) 協調性に富み、本事業の計画に従い、規律ある団体活動が出来る者	(1) 日本の国籍を有し、富山県に引き続き1年以上居住し、主として農業に従事する者又は農業団体に勤務する者で20才以上35才未満の男子(昭和21年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた者) (2) 引き続き農業に従事しなから職場、地域、青少年団体等で、派遣の成果を生かした事後活動が出来る者 (3) 身体健康で長期の団体行動に耐えられる者(特に胸部疾患、伝染性疾患のない者) (4) 協調性に富み、本事業の計画に従い規律ある団体活動が出来る者
7 申込方法	応募者は次の書類を朝日町教育委員会へ提出してください (1) 団員申込書 2部 (2) 団員応募承諾書 2部 (3) 住民票 1通 (4) 写真 2枚(申込書貼付分) (5) 作文(1200字以内) 題名「青年の翼に就いて」	応募者は次の書類を朝日町教育委員会へ提出してください (1) 団員申込書 2部 (2) 団員応募承諾書 2部 (3) 住民票 1通 (4) 写真 2枚(申込書貼付分) (5) 作文(1200字以内) 題名「青年の翼に就いて」
8 募集期間	昭和56年4月1日～昭和56年4月30日	昭和56年4月1日～昭和56年4月30日
9 選 考	朝日町選考 2名推せんし、県選考します	朝日町選考 2名推せんし、県選考します
10 発 表	6月上旬に本人に通知します	6月上旬に本人に通知します
11 事前研修	団員に内定した方は、出発までの間に延べ10日間ほどの事前研修に参加していただきます	団員に内定した方は、出発までの間に延べ10日間ほどの事前研修に参加していただきます
12 事後研修	帰国後、事後研修に参加していただきます	帰国後、事後研修に参加していただきます
13 その他	詳細については、朝日町教育委員会(〒711-21104)又は県婦人青少年課(〒711-31411)内線761・763)へお問い合わせください	詳細については、朝日町教育委員会(〒711-21104)又は県婦人青少年課(〒711-31411)内線761・763)へお問い合わせください

町 税 ・ 県 税 ・ 国 税 納 期 一 覧 表

税目別 月別	町	税	県	税	国	税
4 月		一期	固定資産税			
5 月	全期	軽自動車税		全期	自動車税	
6 月	一期	町 県 民 税				
7 月		二期	固定資産税	一期	国民健康保険税	
8 月	二期	町 県 民 税		一期	事 業 税	
9 月				二期	国民健康保険税	
10 月	三期	町 県 民 税				
11 月	全期	水利地益税	三期	固定資産税	三期	国民健康保険税
12 月						
1 月	四期	町 県 民 税		四期	国民健康保険税	
2 月			四期	固定資産税		
3 月					三期	所 得 税 確定申告納税

進んで納税明るい社会

リユーマチ相談会 が開かれます

リユーマチは、あちこちの関節の痛みやばれを主な症状とする全身の病気で、手足が曲がってひどくなると、手足が曲がってしましますが、変形が少なくないうちは普通の人と全くかわりません。しかし、疲れやすく痛みがあり、これは本人にしかわからないものです。

治療には、いろいろな薬や注射がありますが、適当な運動をしたり暖めたりすることが一番大切です。

また、普段の生活の中で工夫して、関節に無理をかけないことも大切です。

このたび、病院では、リユーマチで悩んでいる方々に集まっていただき、リユーマチのことや体操のこと、薬のことなどを話し合い、皆でリユーマチ退治の相談を行います。

リユーマチでお悩みの方も家族にリユーマチの方がおられる方は、ぜひ参加してください。

日時 4月18日
午前10時より
場所 泊病院整形外科外来

福祉作文コンクール

福祉教育が次第にひろがりつつあるため、社会福祉協議会では、山崎小学校の協力をえて、同校の五・六年生の児童に「社会福祉副読本教育」を行いました。

福祉教育をうけられた児童のみなさんに作文を書いてもらいましたので、ここに、その作文の中から一席に選ばれたものを5月号から発表します。

運動の重点

一、歩行者、特に子供と老人の交通事故防止
二、自転車の安全利用の促進
三、無謀運転の追放
四、シートベルト着用推進

スローガン

○スピードを落とそう
○みんなで守ろう子供と老人
○ゆっくり走ってみませんか
○一人でもまします

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及徹底と正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

防犯だより

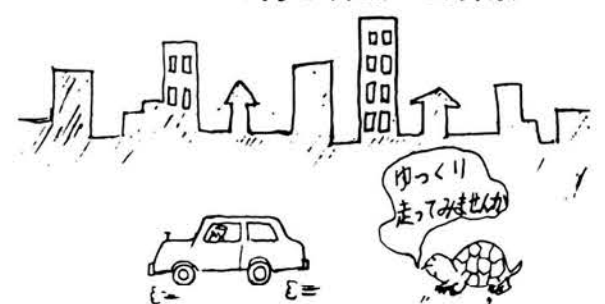
「ひと声」と「カギ」をかけ 明るい町づくり

行楽シーズンになり、心身共にゆるみがちになり、ついうっかりと外出の際にカギを忘れがちになります。お出かけの際は、次のことに注意しましょう。

一、隣に「ひと声」かけて留守を頼んで行きましょう
二、なるべく雨戸やカーテンをしめ放しにせず留守ということが一目でわからないようにしましょう
三、お出かけは「ひと声」かけて「カギ」かけて「金」をあずけて「ひと安心」

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)



黒東両町の交通事故白書

55年の交通事故白書によると件数、傷者はいずれも減少していますが死者が増加しました。死亡事故の内、速度の出し過ぎが一番多く、次いで飲酒、一時不停止、過労、安全不確認の順になっています。

月別の発生件数では、8月、5月が最も多く、次いで4月と、いずれも行楽シーズンで、ドライバーの心のゆるみ等が原因となっています。

また、事故類型別では、車同士の事故が最も多く、次いで人対車、自転車対車の順です。

原因別ではスピードの出し過ぎが全体の27%と最も多く、安全不確認23%、脇見10%となっています。

原因別	昭和55年	昭和54年
速度出し過ぎ	29	39
安全不確認	25	16
脇 見	11	12
右、左折不適	10	11
一時停止違反	9	8
過 労	9	5
歩行者妨害	2	6
飲 酒	3	2
信号無視	3	2
その他	8	10
計	109	111

黒東両町の事故

区 分	入 善 町	朝 日 町	計
件 数	昭和55年 73 昭和54年 64 増 減 +9(+14%)	36 47 -11(-23%)	109 111 -2(-1.8%)
死 者	昭和55年 4 昭和54年 3 増 減 +1(+33%)	5 1 +4(+400%)	9 4 +5(+125%)
傷 者	昭和55年 100 昭和54年 85 増 減 +15(+18%)	57 61 -4(-7%)	157 146 +11(+7.5%)

国鉄からの お願い

いよいよ本格的な春の農繁期を迎えましたが、例年耕運機等の踏切事故、及び沿線の火災が多発しております。こうした列車事故及び火災は、自らを危険にさらすだけでなく、一歩間違えれば、大勢の人に迷惑をかけることとなります。農繁期の事故・火災の防止のため次の点にご注意ください。

▽耕運機等の踏切通行に際しては、できる限りしりや断機、警報機の設置されている踏切を利用し、安全確認はより慎重に行ってください。

▽踏切上でエンスト・脱輪等により運転できなくなったときは、すぐ「非常ボタン」を押して、列車を停める手配をしてください。

▽沿線の焼却作業を行うときは、2・3日前に沿線の保線支区へ連絡して、立ち会い指導を求めてください。また、焼却作業中には、国鉄用地に延焼しないよう、事前に用地付近の枯草の刈り取りを必ず行ってください。

(11)

郷土の伝説 西 東

(61)

明王の山の 切り通し

○脇子八幡宮―泊○

脇子八幡宮の正面大鳥居をくぐり参道を進むと数十段の石段が拝殿までつづいている。その石段の中段を横切るように上横尾より中横尾を経て下横尾に至る山道がある。

昔からの伝説として現在のような北陸街道が形づくられる以前の古い道筋であったという。

この道は、いつ頃の時代に作られた、どこへ通ずる道筋であったのだろうか。

昭和の初めに活躍した泊町郷土研究会の記録に「泊の柚木家の田

い記録に昔の道筋は三日市の東の松原―黒部の東の新屋村―金山―大栗―南保の町端―大宮寺―横尾明王の山の切通し―笹川の越の坂……今にそのまま有垣等道にある」

柚木田記に出てくる明王山は上横尾・長願寺の裏山である。

脇子八幡宮の石段の途中の道はここから越の坂に至る道筋だったのだから。

戦前までの仕事の人や昆虫採集の子供たちが通ったこの道は今も通る人はいない。

写真は脇子八幡宮の古道



加藤奨学資金

奨学生募集中

朝日町では加藤奨学資金の奨学生を次のとおり募集します。

希望者は教育委員会まで申し込みください。

◇奨学生の要件

町内居住者の子弟で4年制以上の大学に在学する健康で成績

優秀な学生

◇奨学金

月額5千円(返済の必要はありません)

◇申込先

朝日町教育委員会(〒939-07

朝日町沼保810の5)

◇申込期間

4月1日から5月20日まで

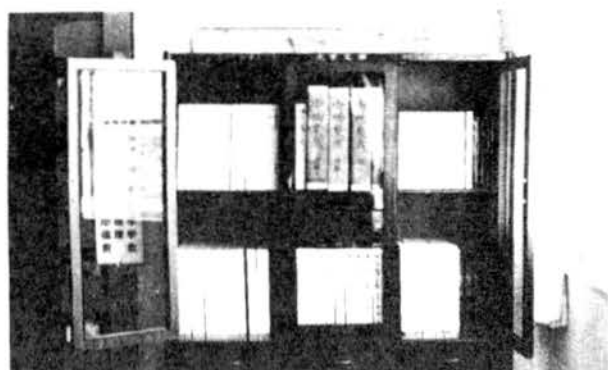
◇申込手続

奨学生願書、奨学生推せん調

多額の図書購入費寄付

故・大菅達二氏

元朝日町立図書館長、同中央公民館長として、また町文化財調査委員として、永年にわたって朝日



(故大菅さんより寄付された図書)

町社会教育の振興に尽くされた故大菅達二氏(同町清水町)は、昭和54年1月、北海道在住の遠戚宅において急病のため亡くなられましたが、上町大菅五五氏から、故人の意志によって、一昨年朝日町立図書館へ約50余万円に上る図書購入費の寄付があり、町では特製書架および、「御物」「絵巻物」などの豪華本を取り揃えました。

さらに、昨年6月、再度50万円近くの図書購入寄付の申し出があったので、東山魁夷全集、ほか合計4冊の豪華本を購入しました。

これらの本は、いずれも館外持ち出し禁止の取扱いになっておりますが、館内では、申し出により自由に閲覧になれます。

書 (申込書は教育委員会にあります)

なお、詳細については朝日町教育委員会(電話3-1100)内線49へお問い合わせください。

郵便局から

身体障害者福祉強調運動にちなむ

「青い鳥葉書の発売」

身障者福祉運動にちなむ青い鳥のはがきを4月20日から発売します。また次の身障者の方には一人につき20枚無料で差し上げます。

・一級二級に該当する身障者で手帳をお持ちの満6才以上の方

・受付期間56・4・15・5・31で希望の方は手帳と印かん持参のうえ近くの郵便局へお申し出下さい(代理人でも可)



4月20日は第48回通信記念日

泊郵便局ではこれを記念してミニ切手展を開催するほか今まで発行された特種切手も併せて発売します。期間56・4・20～56・4・26

花 房	竹 の 内	小 更	赤 川	平 柳 2区	平 柳 2区	沼 保	西 下 町	宮 本 町	笹 川	宮 崎	宮 崎	宮 崎	境
永 口	道 用	松 下	濱 川	砂 田	大 谷	大 村	大 平	九 里	竹 内	嘉 義	大 濱	野 田	水 島
磯 吉	幸 平	き よ	京 二	や い	時 次	や よ	よ ね	ひ て	き よ	ふ え	よし 枝	隆 俊	倉 藏
90	84	87	52	75	56	88	77	86	83	79	58	82	73

みんなの スポーツ

さを持つ学校グラウンド照明施設として泊小学校・笹川小学校・泊高等学校の4箇所に設置されていますが、いずれもソフトライトやテニスができる程度の明るさで、このたび完成した町民総合

町民総合グラウンド照明完成

夜間の野球も可能

このほど、町民総合グラウンドの東側(体育館側)に平均照度250ルクス(本が読める明るさ)の照明施設が完成しました。

現在、朝日町には55年度建設された大家庄小学校グラウンド照明をはじめ、50、80ルクスの明る



グラウンドの照明施設は野球ができる明るさをもち、照明範囲も一〇、〇〇〇平方メートルと広く、夜間に多種目のスポーツをするこ

とが可能となりました。

また、この照明施設は県内ではめずらしい三本の鉄柱を組合せた

スマートな鉄塔が4基、地上高さ23・2メートルで一

基に一、〇〇〇ワットの電灯(メタルハライドランプ

……太陽光線に似せて作られている)が平均22灯、計

88灯が取付けられ、野球を行う場合の照度は内野で3

90ルクス、外野で215ルクス程度の明るさになっ

ています。

なお、この照明施設の建設にあたっては「年金積立金還元融資」を受けて、工

費四、四〇〇万円で建設されました。

スポーツ

行事成績

第27回

町民卓球大会

3月15日総合体育館

▽団体戦

準決勝 山崎4-3泊三区

泊二区4-3大家庄

決勝 泊二区4-2山崎

▽個人戦

男子一部①大平隆司(泊一区)

②水島一友(境)

男子二部①竹谷倫一(宮崎)

②吉野幸雄(大家庄)

女子一部①安達勝美(山崎)

②石本多加代(泊三区)

女子二部①加藤昌子(宮崎)

②七沢麗子(山崎)

第17回町民

バドミントン大会

3月22日総合体育館

▽男子団体一部

①泊三区 ②五箇庄

▽男子団体二部

①大家庄 ②泊二区

▽女子団体

①五箇庄 ②大家庄

▽男子個人一部

①五箇庄 ②大家庄

第4回夜間

バドミントン大会

3月24、26日

総合体育館

(男子Aクラス)

①兵庫 敏夫・小川 孝一組

②高松 均・西島 義弘組

(男子Bクラス)

①狩谷 進・竹内 進組

②高松 均・西島 義弘組

(男子Cクラス)

①山田和歌子・森岡 光子組

②梅沢美津子・松田 幹子組

(女子Dクラス)

①笹川 則子・田中美智子組

②吉野 恵子・水野 明子組

(男子Eクラス)

①山田和歌子・森岡 光子組

②梅沢美津子・松田 幹子組

(女子Fクラス)

①山田和歌子・森岡 光子組

②梅沢美津子・松田 幹子組

(男子Gクラス)

①山田和歌子・森岡 光子組

②梅沢美津子・松田 幹子組

①横山三明・安達竹則組(泊三区)

②南茂英夫・狩谷 進組(五箇庄)

▽男子個人二部

①長井琢雄・魚住 昇組(泊一区)

②深松 誠・竹内益裕組(笹川)

▽女子個人の部

①白本節子・高島春美組(五箇庄)

②高松美佐子・由井千賀子組(大家庄)

②柚木 駒夫・大井和十三組(男子Cクラス)

①中川 稔夫・水島 春雄組

②越間 勇雄・入江 直人組

(男子Dクラス)

①沢田 忠男・重野 弘組

②荒木 浩・桑原 光男組

(女子Aクラス)

①花本 宗子・福地 睦美組

②白本 節子・山崎由香里組

(女子Bクラス)

①田島 麦子・平坂あき子組

②吉田 陽子・由井千賀子組

(女子Cクラス)

①山田和歌子・森岡 光子組

②梅沢美津子・松田 幹子組

(女子Dクラス)

①笹川 則子・田中美智子組

②吉野 恵子・水野 明子組

テニス教室受講者募集

「町民ひとりスポーツ」の推進の一環として各種スポーツ教室を計画していますが、このたびテニス教室を開設することになりました。身体を動かすことを目的に、合わせて基礎技術・ルールを指導します。ふだんスポーツをあまりしない方を中心としますので、気軽に参加ください。

◇期間 5月19日～6月12日

◇場所 笹川小学校グラウンド

◇対象 一般成人

◇参加費 一、〇〇〇円

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

◇申込み 5月15日まで朝日町教育委員会又は町民総合体育館へ参加費を添えてお申込みください。

4月の健康



食事は食品の種類を多めに

大方の家族では、朝は簡単食、昼は適当食、夜は1日の総決算とばかり、馳走を喰いつけ、というのが普通のようなものです。

これは1日の活動のリズムの逆を行くようなもので、こうした食生活の連続では、やがてスタミナもなくなり、老化を早める結果にもなります。

そこで朝、昼、夜の食事の配分について発想を変えてみる必要があるのではないのでしょうか。

朝食は一日の活動源

まず大切なのは朝食ということになります。

朝食は1日の活動源となるもの、起きがけであり、忙しくもありませんが、食品の選択を大切にしたいものです。

目安としては、牛乳1本、チーズ1切れ、ハム1枚、卵1個、納豆30グラム、みそ汁1杯の中から2品を組み合わせて蛋白質とします。ビタミンCとしては夏みかん半個、みかん1個、おろし大根1個のうちの1つをとり、そのうえでエネルギー源となるご飯をとりまします。朝食抜きなどんでもないこと

食 腹持ちのよい 油っこいものを

朝食は、穀類を多くすると満腹感を得られますが、胃の負担が増して眠くなるので、午後の仕事の能率を考えた場合、腹持ちのよい油っこいものを選ぶのが適当です。もちろんおかずはクッキー、ご飯は少なめの弁当に越したことはありませんし、外食の場合は牛乳と果物を添えるのがよい。

食 良質タンパク質と ビタミンを十分に

夕食は、スタミナ回復のために肉、魚などの良質の蛋白質をとることはもとより、同時にその2倍の量ほどの野菜や果物がほしいものです。ビタミンが不足すると、いくら蛋白質をとっても、それが無駄になるからです。

要は、毎回の食事とも、できるだけ多くの種類の食品をとること、できれば調味料を除いて、1日30種類以上の食品を組み合わせて食べてほしいということです。

食生活改善 広がる活動の輪

全地区に食生活改善推進員

新たに39名が誕生

地域における食生活改善活動推進のリーターを養成しようと、町では婦人会、食生活改善推進協議会の協力を得て、2年間、20回コースの栄養教室を毎年開設しています。このほど第1回中央栄養教室が終了し、16回以上修了者39名が、町長から食生活改善推進員に委嘱されました。

これにより朝日町全地区に推進員が誕生したことになり、新しく委嘱された推進員は、朝日町食生活改善推進協議会に加入し、それぞれの地区で、婦人会等と連携しながら、自主活動を基盤とした食生活改善の普及活動に取り組まれます。

なお、朝日町における推進員はこれで182名となり、来年も現在開設中の中央、大家庄栄養教室から新しい推進員が誕生します。

新しく委嘱された推進員

境 水島サツエ、水島多美子、室イヨ子

宮崎 扇谷栄美、口岩治美、青島

みな子

笹川 長井きみ子、寺田宏子、五箇庄 古沢きよえ、南茂君子、南茂栄子、清水美智子

南保 大森広世、越間みつえ、小坂都子、川上信子

山崎 水野アヤ、水野きぬゑ、赤川容子

大家庄 高島久子、山井とみ子、鹿熊松枝、大久保くに子、沢岡京子、富岡順子、森岡光子、山岡英子

泊一区 小森幸子、江瀬みか子

愛の献血

協力者芳名 12月実施分

宮崎地区 前川秀逸、扇谷康志、泊一区 萩原慎二、山田正人、梅沢寛、吉田春美、湯島智恵

泊二区 魚住久孝、安田外明、東崎ヨシ子、北山充

泊三区 館大地、谷口富士子、平坂裕美、能代みどり、建部初栄、田島美子、西岡清、越間健一、平坂康子、清水雄平、荒尾隆幸、西島洋子

五箇庄地区 山本哲夫、高林友通

川上メツ、水見みさ

泊二区 金森はるい、松原豊江、斉藤和子、坂東君子

泊三区 井波テル子、高桜ひさ枝、河村美智子、魚津道子

巡回栄養指導に

一、三、四、三、八人が参加

55年度

町及び保健所キッチンカーによる昭和55年度巡回栄養指導(2事業で52会場)がこのほど終了しましたが、55年度は前年度の98人を大きく上回る1,343人が参加されました。

56年度も同じく日曜日を中心に実施しますので、多数の方が参加されるよう期待しています。

杉本孝信、高島千恵子、勝田梅雄、金沢一男、金沢清、寺田るり子、佐渡克雄、清水義則、西村好美

南保地区 堀地安之助、谷口敏彦、大森伊都子

山崎地区 水野利博、鍋島俊雄、江端浅人、花房勝則、黒崎高則、七沢由美子、安達直樹、越間正幸、車田裕哲、稲荷隆二、初田光明、中島久安、中島彰一、山本寛彦

大家庄地区 植原勝弘、杉本美樹、稲垣利幸、中島敏、石橋竹美、坂口仁志、森田隆、田村京子、西島隆雄、吉田伸 (61名)

みんなの保健

5月の事業案内

事業	対象者	日(曜)	時 間	会 場	対 象 地 区	備 考
母子保健	母親学級	妊 婦	29 ㊟ 午後1:00～2:00	保健センター	全 地 区	「妊娠中の心得」 母子手帳持参
	3ヵ月児健診		午前9:00～10:00	"	"	母子手帳持参
	股関節脱臼 検 査	56年2月生	28 ㊟ 午前10:00～11:00	泊 病 院 整 形 外 科	"	検査料 1,500円
結核・成人病予防	健康体操教室	希 望 者 (婦 人)	6 ㊟ 午前9:30～11:00 19 ㊟	保健センター	全 地 区	
	結核・循環器 検 査	15歳以上 ※ただし勤務 先で検診を 受ける人を 除く ※循環器検診 は64歳以下	13 ㊟ 午前9:30～11:00 午後1:00～3:00	保健センター	東下町、西下町 東三浦町、中三 浦町、西三浦町	○健康手帳、問診 票持参 ○ボタン、ホックの ついていない下着 着用
			20 ㊟ 午前9:30～11:00 午後1:00～3:00	保健センター	本 町 弥 生 町 大 屋、松濤町	
			21 ㊟ 午前9:30～11:00 午後1:00～3:00	小在池公民館 中 央 農 協 所	小 在 池 花 房、山崎新 越、坊、細野	
			22 ㊟ 午前9:30～11:00 午後1:00～3:00	上横尾公民館 境 公 民 館	元屋敷、下横尾 上横尾、温泉町 境	
			25 ㊟ 午前9:30～11:00 午後1:00～3:00	基幹集落 セ ン タ ー 桜町公民館	町 南 保 池谷町、旭ヶ丘 桜 町	
			14 ㊟ 午前10:00～11:00 午後1:00～2:00	旭ヶ丘 公 民 館 前 西町公民館前	旭 ヶ 丘 西 町、幸 町 若 草 町	
			15 ㊟ 午前10:00～11:00 午後1:00～2:00	保健センター 栄町公民館前	泊1区、泊2区 泊 3 区	
食生活改善	キッチンカー による 栄 養 指 導	婦 人	14 ㊟ 午前10:00～11:00 午後1:00～2:00 15 ㊟ 午前10:00～11:00 午後1:00～2:00	旭ヶ丘 公 民 館 前 西町公民館前 保健センター 栄町公民館前	旭 ヶ 丘 西 町、幸 町 若 草 町 泊1区、泊2区 泊 3 区	
予防接種	小児マヒ 生ワク投与	通知の あった人	18 ㊟ 午後1:30～3:00	保健センター 農業センター	境、宮崎、笹川 泊、五箇庄、南保 山 崎、大家庄 南 保、五箇庄	母子手帳持参
定期健康相談	母子健康相談	妊婦、乳幼児	7 ㊟			定期日以外でも保健 婦、栄養士が駐在し ているときは相談を 受けます
	一般健康相談	希 望 者	15 ㊟			
	栄 養 相 談	希 望 者	25 ㊟			

5月の休日救急診療当番医

3日(日)	辻 医 院	☎2-1285
4日(月)	寺 崎 医 院	☎2-1118
5日(祝)	中 川 医 院	☎2-0120
10日(日)	坂 東 医 院	☎2-0305
17日(日)	松 倉 医 院	☎2-0051
24日(日)	丸 川 病 院	☎3-3391
31日(日)	草 野 病 院	☎2-1135

朝日町保健衛生大会の特別講演として実施しますが、町民各位多数のご来場をお待ちしています。

朝日町保健衛生大会の特別講演として実施しますが、町民各位多数のご来場をお待ちしています。

演題 あなたが守るあなたの健康

行天良雄先生

会場 朝日町福祉センター1

講師 NHK医療番組チーフ・デ

イレクター

時間 午後2時30分～4時20分

期日 5月24日(日)

健康講演会
のお知らせ